

令和8年度 ごみの持ち出し日

(令和8年4月～令和9年3月)

上平井区

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
資 源 物	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	21	毎月第3日曜日 午前7:00～8:00 公民館前(上平井663番地)
粗 大 ご み	5		7		2		4		6		7		偶数月第1日曜日 午前7:00～8:00 公民館前(上平井663番地)
有 害 ご み	5		7		2		4		6		7		
可 燃 ご み	毎週月・木曜日 8:30まで(厳守)						祝日も収集します。(年末は12/28(月)まで年始は1/4(月)から) 『笛吹市指定ごみ袋』でないと回収いたしません。						
有 料 ご み	年1回	タイヤ 車両用バッテリー (車・バイク等)					12月6日(日)午前8時から午前10時まで 場所は未定(広報で追ってお知らせします。)						
ミ ッ ク ス ペ ー パ ー	毎週土曜日 (年始除く) 8:00まで(厳守)						・上平井集落センター ・市営石和上平井第三団地東側 ・菊池邸東側(金川土手沿い)						
そ の 他 プラスチック													

★詳細については、笛吹市ごみの分け方パンフレットを参照して下さい。

上平井区 環境指導員